

野々市市まちづくり基本条例策定委員会第14回

【日時】2014年8月4日 19:00～21:00

【場所】野々市市役所201会議室

【参加者】

委員14名：池田、亥野、大島、絹川、小竹、小松、中村、新美、林、藤田、村井、谷内、
山岸、吉岡（五十音順、敬称略）

市職員ワーキンググループ2名：水野、山崎

ファシリテーター：森山奈美

アドバイザー：神谷浩夫

事務局5名：金場、栗山、中谷、舟崎、北

【欠席者】大森、小堀

1. 開会

栗山：定刻になりましたので、第14回野々市市まちづくり基本条例策定委員会を始めます。

小堀さんと大森さんは欠席です。今回は提言書案を配布させていただきました。それでは森山さん、よろしくお願いします。

2. 第13回会議の振り返り

森山：皆さんこんばんは。前回は議会の勉強会を行い、条例をつくる上での議会について勉強しました。振り返りシートの感想では、議会の仕組みが理解できた、議会改革の説明がわかりやすかったという意見がありました。議会との関わりがまだ理解できていない、常任委員会を傍聴できるようにしてほしいという意見もありました。会議全体については、今後話し合う議題を出したのですが、日程が迫ってきて落ち着かない、時間が足りないという意見が多く出ました。時間が足りないことは皆さんが最初から感じていることなので、できるだけ議論の時間を作ろうという意見が出ました。次に条例案について、最終的に一字一句精査する必要があるという意見がありました。条例ができるとまちづくりの過程でどう役立ち、いつ必要になるかのイメージがわかれば、第3章の自発的な活動や情報発信の部分につながるという意見がありました。前回会議では条例をつくる上で重要な指針をまとめました。詳細部分の議論に入ると、こういった指針を忘れがちになるので、意識しながら進めます。また、ワーキンググループからの意見では、条例を市民のみに向けて作ろうとしていることを知り、行政も条例で心をひとつにしたいので行政の発言を活かしたいという意見も出ています。条例の中で定めるのは市民だけではなく、行政の役割と責務についても定めるので、立場は違っても同じ野々市を良くする仲間として意見を出していた

だきたいです。要旨5ページではグループごとに出した今後の議題を書いているので説明します。まず市政とまちづくりの言葉を整理して使い分けるといった意見が出ました。次に、地域活動と市民活動をどう整理するかという意見が出ました。次に、自発的な活動の中に受け身な文章が入っているので、この条例が市民の自発的な活動をどう後押しするのか明らかにして条文にしたいという意見が出ました。次に、市民憲章、基本条例、協働指針という「野々市がこうありたい」と定めるものがありますが、条例は最後に作るので、市民憲章と協働指針との整合性が必要だといった意見が出ました。次に、市民や行政や議会など色々な主体がありますが、何を主語にして条文を作ると良いのか、主語を整理したいといった意見が出ました。条文を読むときにはコツがあります。「～は、・・・である。」という条文について、主語の前には読点、句点の前に結論が来ます。主語が述語のことをしようとしているという読み方をし、主語に着目するのが重要です。次に、協働に関連する言葉は同じようなものが違った意味で出てくるので、語句の意味を統一したいといった意見が出ました。また、第4条の基本理念の条文の中身を整理したいという意見が出ました。また、第9条の行政の役割と責務について、もう少しシンプルにするために議論したいという意見が出ました。さらに、第13条の人材育成について条文の整理をしたいという意見が出されました。それ以外にも、以前の会議からの持ち越し議題や、他の委員からの意見書を含めると20以上の議題が出ました。今回はその議題をグループごとに割り振りして議論し、結論を出して合意をします。そして、前回会議のあと、市長提言について、事務局と藤田会長、神谷先生と提言書案を作りました。提言書案を配布したので、皆さんで検討した後、持ち越し課題について議論します。林さんから提言書案についての意見をいただいておりますが、提言書案について今日までに出ている意見は他にはないようです。前回出した議題をグループごとに割り振りして議論する進め方でいい人は1番、もう少し効率の良い方法があるという案は2番の札を挙げて下さい。1番が多いので、これで進めます。

3. 提言書案についての意見交換

森山：それでは、提言書案について事務局から説明していただきます。

金場：まちづくり基本条例の提言書案について説明します。市長へ提出する提言書案には、条例策定委員会を14回開催したこと、委員会での取り組みを書きました。提言内容はまちづくり基本条例がこのようになればいいということに留意して条例を策定することが望ましいということで、条例づくりにおける指針を書いています。次に、この条例ができることでどのような町を目指すかですが、これまでの委員会で作った合言葉から、みんなが大好きでずっと自慢できるまち、市民がまちづくり活動をしやすいまち、住んでいる人が仲良く助け合えるまち、市民・議会・行政が前向きに連携できるまちという4点を書きま

した。3番目が条例の骨子で、前文及び第1章、第2章、第3章、第4章の中に、内容を簡単な文章で表して、このように盛り込みますということを、藤田会長、森山さん、神谷先生、事務局で案としてまとめました。前文では、野々市の歴史や条例制定に係る経緯、基本的な考えなどを盛り込みます。第1章の総則では、野々市の目指すまちづくりの理念を定めました。具体的には、基本条例の目的、本条例の定める内容を理解するために必要な用語の定義、他の条例・規則との位置関係などを盛り込みます。第2章ではまちづくりの主体の役割と責務について、野々市市のまちづくりの担い手となる市民、議会、行政の役割と責務について書いています。第3章の自発的な活動は、野々市市のまちづくりが市民の自発性を基本とすることを書いています。さらに、連携や人材育成の促進を通じて、協働のまちづくりを目指すことを盛り込みます。第4章の情報の共有は、協働のまちづくりを推進するために情報の共有が重要であること、そのために積極的な情報発信と情報収集、さらに情報共有の仕組みづくりについて定めます。第5章は話し合いの場と決め方で、第3章で定めた協働のまちづくりを推進するために、市民が主体的にまちづくりの場を設けられることを広く市民が参加できる場をつくることを定めます。前回会議で住民投票が必要かどうかを皆さんで話し合いましたが、住民投票の存在がこの章のタイトルに影響するので、ここでの議論が必要です。前案に、市民が主体的にまちづくりの場を設けることができることについて書かれていないという指摘があり、整合性をどうとるのかを皆さんで議論していただきたいです。第6章の見直しと委任事項は、条例の検証及び見直しを定期的に行うことを盛り込みます。また、条例が確実に推進されるように具体的な実践に努めることと、委任事項について定めます。より良い表現や内容を検討いただきたいです。

森山：ありがとうございます。8つの意見が出たので紹介します。提言書の案を見て下さい。

最初の文章の3行目に、「市民・議会・行政の役割」とありますが、条文の中身と合わせて「市民・議会・行政の役割と責務」と書けばどうかという意見が出されました。次に、「このたび、現時点での検討内容をもとに条例策定に係る提言を」とありますが、「現時点で」という言葉は当たり前なので不要という意見が出ました。例えば、「これまでの検討内容をもとに」などの表現が適切ではないかと思います。次に、条例作りの指針について「市民主体」という言葉が堅いので、「市民」という言葉でわかりやすくしてはどうかという提案がありました。また、条例で目指すまちの姿で、「前向きに連携できるまち」とありますが、「前向き」という言葉は必要かどうかという意見が出ました。あれば分かりやすいということでしょうか。骨子の前文の「野々市の歴史や条例制定に係る経緯」とは何を想定しているかという質問が出ました。これはワーキンググループから出た3つの前文案には無い表現でした。基本的には決まっていない事以外は入れない方が良いと思います。第1章の総則は、「他の条例・規則との位置関係」とは何を想定しているかとい

う意見が出ました。これは、まちづくり基本条例を他の条例との間で最高規範として位置づけるべきかという意見です。次に、第3章の自発的な活動の「連携」について具体的に記載すべきだという意見が出ましたが、これはまだ議論できていません。同じく第3章の「協働のまちづくり」は、条文案の中で「協働のまちづくり」「協働によるまちづくり」「市民との協働によるまちづくり」「市民主役のまちづくり」など、色々な言葉が出ています。まず協働という言葉の方針として出すかという議論が必要です。協働のまちづくりを目指し、推進するために情報共有の場や話し合いの場が必要という流れで、第4章、第5章を展開しているので、提言案をつかったチームからあとで説明をします。そして「協働のまちづくり」という表現にするかどうかをこの委員会で議論していないので、定義に載せていいのかという話です。議決をする際には必ず討論を行います。また、前回会議で、住民投票を条例に入れたいという意見がなかったのも、その場で賛成多数で住民投票についての記述をなくすことを議決しました。これから意見が割れることがあると思いますが、その際には両方の立場で意見を出して討論した上でどうするかを決めましょう。

林：もう一つ意見があります。前回会議の振り返りシートの意見で、「会議が進まないのでは質問は一人一つにしてほしい」という意見が出ていたようですが、それでは皆の意見を押しさえ込むことになってしまうと思いました。

森山：一度に意見を言うのが長いという意味だと思います。野々市市議会も一問一答方式を採用したと前回会議で言っていたので、それにならってはどうかということだと思います。ただ、一度に意見を出して決めたいこともあります。林さんの意見は聞いたので、他の皆さんは意見を受けて、反対の意見があれば言って下さい。一度、グループで提言書案に対する意見を出すと話しやすいと思いますがどうでしょうか。提言書案の「協働のまちづくり」という言葉は、既に出された協働指針とこの条例の整合性をとるという前提で、協働指針への敬意を表して入れました。協働を条例で後押しすることで、協働の指針を作ったまちづくり市民会議も今後の活動がしやすくなります。協働のまちづくりという言葉に反対の方は意見を出して下さい。いないようなので、グループの中で提言書案についての訂正案や、林さんの意見を受けての反論などがあれば意見を出してまとめて下さい。

〈各グループ内で提言書案について意見を出す〉

森山：時間になりましたので、提言書の訂正案についてご意見をいただきたいと思います。

小松：条例で目指すまちの姿の4つ目の「シンプルで読んでみたいと思える条例」は同じ内容があるので、削って3つにまとめてはどうでしょうか。1と3にある「望ましい」という表現は「～してほしい」という意味になるので、委員会で提言をまとめて出すので表現として「目指す」という言葉が適切ではないかと思います。骨子案は現状と違う部分はあるかもしれませんが、出されたものでいいと思います。

森山：今の時点で、決め方として住民投票についてはなくなったのですが、どう思われますか。

小松：私個人としては、話し合いの場と決め方で、「決め方」という言葉は削除する必要はないと思います。現時点で住民投票を書かないことは提言書案に書いてもいいと思います。

森山：ありがとうございます。次の発表をお願いします。

小竹：第5章の話し合いの場と決め方で「市民が主体」について先ほど説明がありましたが、まちづくりの場を設けるイメージがわかりません。

藤田：パブリックコメントと住民投票にかかる場という意味ではないでしょうか。

森山：第5章の（市民が主体的にまちづくりの場を設けることができること）の部分ですね。他の自治体の条例では、行政が用意した場所に市民が参加するという書き方が多いです。まちづくりと市政という言葉の整理にも関わりますが、行政が関係なく市民が問題だと思ったことに対し、自分達でまちづくりの場を作っているのではないかという意見が事前の提言書検討会で出ましたが、条文案にこの意見は入っていないので（）をつけています。

小竹：それは第3章の自発的な活動になるということですね。

森山：そうです。話し合いの場として市民だけで集まる場を作ると入れなくてもよくて、自発的な活動のところで定めるだけで大丈夫なのであれば、（）部分は不要です。委員会で議論していない内容なので（）表記にしています。

藤田：まちづくり市民会議の皆さんが作った協働指針を広げ、私たちはそれをサポートする条例を作るといことです。

小竹：私は（市民が主体的にまちづくりの場を設けることができること）は必要だと思います。それを自発的な活動の部分で書くか、条例のどの部分で書くかが重要です。

藤田：行政は、パブリックコメントを行ったり、HPで情報公開していれば、市民に対して情報公開をしているということとして、ことが終わる可能性があります。

森山：イメージはそういうことです。この委員会で議論していないことを提言書に書いたので、今日の委員会で検討してから書こうという話です。

小竹：話し合いの場と決め方で「市民が主体」の言葉のイメージは理解できました。

森山：ありがとうございます。それでは次の発表をお願いします。

中村：提言書案は納得したので、提言書案の修正に時間をかけなくても良いと思います。

森山：ありがとうございます。それでは次の発表をお願いします。

谷内：条例で目指すまちの姿の「市民・議会・行政が前向きに連携」を、「市民・議会・行政が連携しやすい」にしてはどうでしょうか。次に、第3章の「連携」を「市民・議会・行政の連携や人材育成」にすると具体的になると思います。3章には「行政は市民の自発的な活動に対して適切な支援を行う」を加えてはどうでしょうか。

森山：ありがとうございます。林さんからの「市民主体」の「主体」を削除し、「市民」だけ

で良いという提案について意見はありますか。

山岸：せっかく提言書案として作られたものなので議論しなくても良いと思います。

林：「主体」と書くことで堅苦しいイメージになるし、「主体」という言葉は北朝鮮のネガティブなイメージがあるので、「主体」を削除するとシンプルになると思いました。

森山：「主体」という言葉をとってもいいという方は1番、どちらでも良い方は2番、「主体」という言葉を入れたい方は3番の札を挙げて下さい。1番が多いので「主体」という言葉を削除します。条例づくりの指針で「シンプルで読んでみたいと思える条例」は「市民の言葉でわかりやすく市民みんなに伝わる条例」なのではないかという意見が出ました。「シンプルで読んでみたいと思える条例」をなくして3本柱で良いという意見ですね。

藤田：条例づくりにおける指針を作りたいという意見を出した小堀委員が欠席です。出席した人だけで決定したといえればそれまでですが、ここで結論を出すのは不公平ではないでしょうか。条例づくりの指針が出されたとき、皆さんは一度合意していたはずですが「シンプルで読んでみたいと思える条例」を削除するのですか。

森山：「シンプルで読んでみたいと思える条例」の記述をなくしたい方はいらっしゃいますか。

小松：何でも3本柱が一般的だと思います。条例づくりの指針ができたときは納得しましたが、「シンプルで読んでみたい」というのが「市民全体に伝わる」という意味と同じなので、同じ言葉を羅列するのは良くないと思います。

藤田：欠席裁判にならないように、皆で一度合意したことに対して修正するときは、理論付けして整合性をとってほしいです。それを理解してもらえればどちらでも良いと思います。

森山：削除しても指針としては差し支えないと思う人は1番、どちらでも良いが小堀さんの意見を聞いた方がいいと思う方は2番の札を挙げて下さい。

藤田：林さんのいう「主体」の思想の反映も分かります。最初に決めている段階があるので、再度決めるのかという話です。

森山：決めた事を再度さかのぼると議論が堂々めぐりになります。だからこそ上がってきた議題を今決めることが、話し合いの場と決め方のルールです。この委員会では、最初に、会議後に意見があった人は会議と会議の間に提出し、議決は会議の場でのみ行うことを決めていますので、基本的にこの会議で決める必要があります。納得いただけましたでしょうか。それでは「シンプルで読んでみたいと思える条例」は削除して3本柱にします。次に、条例づくりの指針と、条例の骨子に「望ましい」という言葉を、私たちが策定委員会なので、「目指す」のように、もっと主体的に表現してはどうかという意見についてです。

藤田：補足意見として、条例作りの指針の「望ましい」は、条例がこうあってほしいという意味です。その次の条例の骨子案の「望ましい」については作る側が目指すという意味なので、主語が違うのではないかと思います。

金場：別案で「策定すること」でとめればいいのではないかと思います。

森山：なるほど。第3案が出ましたがいかがでしょうか。

小松：「策定すること」だと、シンプルでいいと思います。

森山：それでは「まちづくり基本条例は次のことに留意して策定すること。」に決定します。

条例で目指すまちの姿、条例の骨子案の前にある「-」の線も削除します。第5章の（）内の話は決まっていないので、この後の議論によって反映させるのはどうでしょうか。「市民が主体的にまちづくりの場を設けることができること」を第3章の中で登場させるのか、第5章で登場させるのかは決まっています。

小松：本来は5章の（市民が主体的にまちづくりの場を設けることができること）の文章は入っていないはずですね。

森山：そういう条文を第5章の中にも入れたらいいのではないかというのが、この案を作ったメンバーである、藤田会長と事務局からの意見です。

小松：今後の色々な議論によって、入れるならば入れてもいいと思います。

森山：策定委員会の意見ではないので、今の時点では（市民が主体的にまちづくりの場を設けることができること）は削除でよろしいでしょうか。入ったとしてもうそにはならないので、入れるかどうかは議論して決めましょう。

藤田：その上の（と決め方）は残すのですか。

森山：第5章のタイトルの「決め方」の部分はどう表現するかは、まだ議論をしていないのでそのままです。次は、第3章の3行目に「連携や人材育成の促進」を「市民・議会・行政の連携や人材育成の促進」にしてはどうかという意見についてはどう思いますか。

林：連携という意味がよくわかりません。

藤田：条例案第12条に「市民、議会及び行政は、互いに個性や能力を発揮できるように尊重し、連携・協力する協働のまちづくりを進める」とあるので、そういう意味だと思います。

森山：「市民・議会・行政の連携や人材育成の促進」は入れても差し支えないと思います。以前からの持ち越し意見で、他の市町村や国や県との連携についてはまだ議論していないので、この案には入っていません。

林：7月4日に作られた条文案には他の市町村や国や県との連携が採択されたのでしょうか。市民・議会・行政の連携という言葉があれば分かりやすいという捉え方であればいいのですが、条文にあるから提言書に入れるという意味ではいけないと思います。

森山：提言書は、現時点での条文案の状態、現在こういう骨子で検討が進んでいることを報告するもので、最終案ではないです。今議論しているのは、提言に文章を入れるかどうかということです。連携についての議論は以前から行っていますよね。その考え方を盛り込むことに対して反対だということでしょうか。

- 林：反対ではありませんが、この条文案で最後まで案が進むのではないのでしょうか。
- 藤田：この骨子案でそのまま進むのではなく、加筆や修正が行われていきます。
- 森山：条文案は確定してはいないので、今後議論しますが、骨子案の段階で違う意見があれば言って欲しいのです。ただ、林さんからの意見である、国や県や他市町村との連携についてはこの委員会で議論して合意がとれていないので、骨子案にはまだ含まれていません。ですので、現時点での連携については、この委員会で議論をした市民、議会、行政という言葉を入れるということによろしいでしょうか。次に、行政は市民の活動に対して適切な支援を行うという文章を第3章に入れてはどうかという意見についてはどうでしょうか。
- 森山：行政は市民の活動に対して適切な支援を行うことを盛り込むという意見はどうですか。
- 水野：行政は市民の自発的な活動に対して、何もしないわけではないということ的印象づけるためにもその一文があった方がいいのではないかという意味です。
- 森山：それは行政の役割のところに入るのではないのでしょうか。
- 水野：第10条にも支援すると役割と責務に入れますが、自発的な活動を市民に丸投げする印象を受けて欲しくないので、私たち行政も必ず力添えすることを伝えたいと思いました。
- 森山：市民の自発性を基本とすること、行政が適切な支援を行うことを基本とするという考え方を感じてもらいたい、行政が何もやらないということを感じてもらいたくないということですね。この文章の表現については預らせて頂いてよろしいでしょうか。この文章を第3章の骨子に含めることについてはいかがでしょうか。
- 吉岡：条文は具体的に書けばいいと思いますが、あえてこの文章を提言書案で入れる必要はないと思います。もしこの文章を入れると、提言書案を条文と同じレベルの細かい文章で書くこととなります。提言書案では抜粋したものを書いているので、逆に言うと、提言書案でこの文章を入れると、次の条文案に影響します。
- 森山：反対の意見が出ました、市民の立場としてはどう思われますか。
- 村井：市民の自発性だけでは弱いと思っていましたが、この文章を入れると、確かに他の文章も入れる必要が出てくるので、行政が支援する文章を入れる必要はないと思いました。
- 森山：条文そのものを入れる方向ではなく、市民の自発性だけという印象を受けないように修正の可能性があるか事務局と判断して、どうするかは保留にさせて下さい。市民の自発性だけという誤解がないように提言します。
- 林：第2章はすっきりとした構成で書いてあります。第3章、第4章もこのように書けば、文章がすっきりして見やすくなるのではないかと思います。
- 藤田：ワーキンググループの作られた条例案には、行政がこういう活動をするということを書いているので、行政が支援するという文章は、提言書に書く必要はないと思います。
- 森山：次に、条例で目指すまちの姿として、「前向きに」という言葉は抜いたらどうかという

ことと、「市民、議会、行政が連携しやすいまち」という言葉にしたかどうかという意見がありましたが、よろしいでしょうか。異論がないので決定します。最後に、第5章のタイトルを「話し合いの場」にするか「話し合いの場と決め方」にするかという意見です。住民投票以外の決め方となりますが、条例の中に定めるかどうかです。

藤田：決め方は必要だと思います。条例の中で住民投票のように大きいことでなくても、協働指針づくりを行った市民会議のメンバーや多くの市民、活動家から決め方が必要だという意見が多く上がってはじめて条例に盛り込めば良いと思います。私たちが条例を作る段階で最初から決め方を作るのはおかしい話ではないかと思います。

森山：具体論に入ると難しくなりますが、決め方についての意見はありますか。

小松：決め方という言葉を入れた方がすっきりすると思います。

森山：それでは、第5章は、話し合いの場と決め方というタイトルにしましょう。

金場：確認させていただきます。最初の文章の3行目に「市民・議会・行政の役割」に「責務」を追加すること、最後から2行目の「現時点の」をとって、「これまでの」に変更します。

藤田：「このたび」と、「現時点」の意味が重なっていますね。

森山：「現時点での検討内容をもとに」を削って、「このたび、条例策定に係る」に変更すると良いと思います。あとは条例づくりの指針は3つになりました。

金場：条例策定の経緯は書いていないのですがどうでしょうか。

森山：前文に入れるかどうかですね。骨子は先ほどの変更部分以外は確定でどうでしょうか。

藤田：条例で目指すまちの姿、条例の骨子案のところの「-」は残すのでしょうか。

森山：削除しましょう。

金場：骨子案の前文の部分についてはどうでしょうか。

森山：今までの案で出ていないことなので、どのようなことを書くつもりかということです。

金場：市民・議会・行政が協働のための仕組みを果たすことが不可欠になってきたというのが経緯というように考えた方がよいと思います。

森山：前文には、この条例がどれだけ重要かということが書かれるのだと思います。前文そのものを検討していただければいいと思います。

金場：前文には、野々市の歴史や条例の基本的な考えを盛り込みます。3章の自発的な活動の行政の支援に関しては入れるかどうか検討しますが、入れない場合もあり得ます。

森山：ありがとうございます。第5章は（市民が主体的にまちづくりの場を設けることができること）の文章をとる、タイトルには、話し合いの場と決め方というのが残ります。「第5章では、第3章で定めた協働のまちづくりを推進するために、広く市民が参加できる場をつくることを定めます。」となります。

藤田：決め方は固めるのですか。

森山：参加の場で決めていく、参加の場をつくるという感じでしょうか。

藤田：審議会などでしょうか。

森山：そういう場に参加して決めていく流れです。前回会議で、最終的に議会で決めることを習ったので、それにのっとります。市民が話し合いの場にいかに参加するかはある程度イメージする必要があります。第3章の文章と、第5章の表現を確認する必要があります。

金場：今の部分を検討の上、内容を加える可能性があるということによろしいでしょうか。

森山：今回ここで決めたことは踏襲してください。

吉岡：まちとして決めることであれば、議会の決定によりますよね。

森山：これが、以前の会議で言っていた、内灘町で、住民参加が進みすぎて、議会軽視だとして条例が否決されたポイントです。ですので、もともとの自治のあり方を確かめる必要はありますが、案作りは市民が、最終的な議決は議会が行うということは大事な話です。私たちの社会は法治国家なので、法によってルールを決めます。野々市はまちづくりのルールをつくろうとしているので、誰が話し合っただけでどう決めるのかということについて議論する必要があります。それが核心の部分です。

4. 持ち越し議題についての議論

森山：話し合いの場と決め方については、一度議論の場を設けましょう。それ以外の議題も多く出されたので、今日はまず自分たちのチームで話し合えそうな事を選んで決めて下さい。各グループにつき2テーマ程度議論したいと思います。すぐに結論が出るものもあるし、結論が出ないものもあると思います。結論が出なければここまでということで構いません。

〈グループごとにテーマを決めて議論する〉

森山：それでは各グループでどのテーマで話し合っただけでどこまで議論できたかを発表していただきます。議論はできたところまでで構いません。

山崎：「国や県、他市町村との連携」について話しました。連携や協力自体は、条例の有無に関わらず、行政が主体になって必ずするべきことで、他の自治体の条例に盛り込まれていても不思議ではないですが、市民が主役のまちづくり条例にどう関わるのかが分かりませんでした。次に、「国際社会における連携・協力について」について議論しました。これは自治体ではなく留学生やホームステイなど市民レベルでの連携を想定していますが、まちづくりにどう関わるかが分かりませんでした。他の自治体の条例での国際連携については、外国の文化や歴史、芸術の中から学ぶべきものがあり、市民は吸収してまちづくりに活かすとありました。しかし、条例の中で必ず位置づけるものなのか、市民個人に任せれば良いのではないかという話になりました。「国際社会における連携・協力について」と、

「国や県、他市町村との連携」については、他に何か書かなければならないことがあり、シンプルな条例にするならば、優先順位からは漏れるという結論になりました。

森山：ありがとうございました。シンプルにしたいということですね。次の発表をお願いします。

大島：私たちは「地域活動と市民活動の言葉の整理」について考えました。地域活動は、町内会や保存会など地域に根ざした活動をする団体のことを意味し、市民活動は、地域にとらわれずに考え方を同じくする個人の集まりと捉えました。協働の意味は市民と行政が住み良いまちづくりのために、お互いの役割と責任の分担を行い、相乗効果をあげながら協力して取り組むという協働指針の通りで、これ以上はまだ議論できていません。

森山：ありがとうございます。言葉の整理をしてもらったので、この上で条文をどうするかという議論の土台にしたいと思います。2つの条文にまたがって出ていたものですね。協働の意味も、協働のまちづくり、協働によるまちづくりと、様々な表現が出ているので、最終的には、協働指針との足並みを揃えて整理したいと思います。次の発表をお願いします。

中村：「市政とまちづくりの言葉の使い分け」について議論しました。市政は市長、まちづくりは市民、両者の橋渡しをするのが議会だという理論づけができていれば、条文づくりでひっかからないのではないかと思います。これを条文に盛り込む必要はないという前提があり、皆さんが理解し使い分けをしてもらえれば良いという話をしました。

森山：ありがとうございます。言葉の整理をもとに言葉を使い分け、条文の整理をしたいということですね。

中村：もう一つ、5番「主語に着目して条文を整理する」という言葉の整理を行いました。条例の主語を全て赤字にして直すと、なぜここだけ市民がないのか、議会が入っていないなど、気になる部分があるのでもう少し整理してほしいです。「市民、議会及び行政」という文が、議会と行政がひとくくりに見えますが、この表記にした意図はあるのでしょうか。

森山：ありがとうございました。「市民、議会及び行政」という表記の意図については持ち越ししましょう。最後のグループの発表をお願いします。

村井：私たちは、前文について話しました。条例づくりの指針の中で、読んだだけで野々市とわかる、野々市らしさ、若さのある条例とすることとあります。以前、前文案が3つ出されましたが、歴史と文化の部分が多くて重く、若さがないので、若者が読みにくいと思いました。住みやすさなど現状の姿のキーワードも盛り込みながら、さらに発展させていく内容でも良いと思いました。次に、13条の人材育成の文案は、次世代のまちづくりの担い手である子供たちとあります。次世代のまちづくりの担い手は、実際は子供より少し上の世代、子供の親や20代や30代の若い世代について入れるといいと思いました。

森山：ありがとうございました。小竹さんからの意見も同じような視点で、子供のことなので、

人材育成を子供の育成としたらどうかという意見が出ています。また、子供の育成とは別に大人の人材育成についても定めた方がいいという意見が出ています。まちづくりの人材育成は非常に重要で、まちづくりは人づくりとも言います。今いただいた意見をふまえて、条文を作るかどうか議論を深めたいと思います。このような感じで進めてよろしいでしょうか。議題は、皆さんから出された議題と、私が書き足した14番以降の議題、意見書で出た議題があります。議題を一覧にして、どこまで議論できたかわかるようにしますので、その案を見て確認しながら議題をつぶして、最終案に持って行きましょう。

5. 閉会

森山：それでは神谷先生からアドバイスをお願いします。

神谷：今回は、提言がどのような中身になりそうかを確認して、個別の条文を検討しましたが、全体像を見るのが重要だと思いました。そして、第12条の連携と第17条はほぼ同じなので、提言書の構成を考える際に重なる部分はどう処理するのか、重なるのであれば前の方にまとめれば良いと思いました。このように、全体像を個々の条文について検討する他、全体を見る事も重要だと思いました。

森山：ありがとうございました。私も神谷先生と会長と事務局の皆さんで提言書案をつくる段階で同じことを感じました。抜けていると感じたので、（市民が主体的にまちづくりの場を設けることができること）と入れました。細かい部分ばかりを見ると大事なことを見落とすので、先生にはしっかりと全体を見ていただきましょう。皆さんも細かい話と全体の話を両方見ながら精査しましょう。それでは最後に会長をお願いします。

藤田：提言書案を修正したものをもって、スケジュールを調整して市長にお話しに行くことを皆さんに合意いただきたいです。

森山：今日の指摘を受けての修正で、残りの意見は提言書には入れずに今後議論する形になりますがよろしいでしょうか。皆さんの合意が得られましたのでよろしくをお願いします。

藤田：今日はありがとうございました。現在は、ワーキンググループがつくった条例案をもとに議論している状態ですが、出された条例案自体が正しいかどうかもう一度皆さんに検討していただきたいです。条例の文面よりも、委員の皆さんには、入れたいと思う項目の提案を書いて欲しいです。提言後に、条文の変更が出て来ると思います。このままいくとどうなるかというのは常々思っていますが、今回は皆さんの熱い想いでまとまったと思います。市長にはお盆までに一度お話をしたいと思います。次回までにまた考えて頂ければと思います。今日はありがとうございました。